

平成30年度 第1回新居浜市環境審議会 会議録

日 時：平成30年12月21日（金）13：30～15：30

場 所：市役所3階 応接会議室

出席者：小野委員、高見委員、阪東委員、矢田委員、高田委員、星加委員、篠原委員、
松木委員、別府委員、菅委員、太田委員、永易委員、長尾委員、松本義彦委員、
眞鍋委員

欠席者：山内委員、曾我部委員、松本義夫委員、近藤委員、下村委員

事務局：石川市長、小山、高岸、森賀、岡部 説明者：松木、三宅

傍聴者：なし

高岸環境保全課課長

それでは、定刻が参りましたので、環境審議会を開会します。私は、事務局の高岸です。

進行の都合上、審議に入るまでの間、会議の進行を務めさせていただきますので、ご了承ください。本日は、20名中、15名の委員のご出席をいただいておりますので、過半数を超えておりますので、新居浜市環境審議会規則第5条により、本会が成立することをご報告します。

また、審議会につきましては、原則、公開となっておりますことから、議事録等の公開が生じて参りますので、委員の皆様には、予めご了承をお願いします。

それでは、お手元の会次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。

まず、はじめに、市長からご挨拶を申し上げます。

《市長挨拶》

高岸環境保全課課長

ありがとうございました。委員の皆様には、平成33年7月31日までの3年間、環境審議会委員としてご意見を賜ることになります。

本日は初めての会議となりますので、委員の皆様には自己紹介として、高見委員さんから時計回りに簡単に、所属とお名前をお願いできればと思います。

よろしく願いいたします。

《自己紹介》

高岸環境保全課課長

ありがとうございました。事務局職員の紹介もさせていただきます。

環境部長の小山です。総括次長兼環境保全課課長の高岸です。副課長の森賀です。係長の岡部です。

また、関係課所よりごみ減量課課長の松木、環境保全課副課長の三宅です。

以上、よろしく願いいたします。

高岸環境保全課課長

それでは、会長と副会長の選出に入ります。

新居浜市環境審議会規則第4条では、「会長及び副会長は、委員の互選により定める」と規程されておりますが、いかがいたしましょうか。

どなたかご推薦はございませんでしょうか。

松木委員

会長には、見直しの原案を策定した時に、会長を務めていただいた連合自治会の星加委員さんが適任と思いますので、星加委員さんに会長をお引き受けしていただきたいと考えます。

また、副会長には、いはいま環境市民会議の代表である太田委員さんが適任と思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

高岸環境保全課課長

それでは、会長、副会長が決まりましたので、会長、副会長にはこちらの席に移っていただき、挨拶をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

星加会長

《挨拶》

太田副会長

《挨拶》

高岸環境保全課課長

続きまして、市長から、『第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画』の中間見直しについて諮問させていただきます。

市長

《諮問書を読み上げ、会長に手渡す》

高岸環境保全課課長

市長には、次の公務が控えておりますので、ここで退席させていただきます。

それでは、議事に移らせていただきます。これからは、星加会長に議事の進行をお願いしたいと思います。星加会長、よろしく願いします。

星加会長

それでは、議事に移ります。先ほど、市長より、「第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画」の中間見直しについて、環境審議会の意見を求めたい旨の諮問がございました。

本計画は、平成26年3月に策定され、5年目を迎えておりますことから、この間の進捗状況を踏まえ、中間見直しを行います。

市長から示されました見直し（案）について、皆様のご意見をお伺いし、環境審議会として意見を取りまとめ、市長に答申したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事前に事務局から、見直し（案）が届いていると思いますが、本日は、事務局から計画策定に伴う経過と、見直し（案）の概要説明を受け、ご審議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局、策定経過・見直し（案）について、説明をお願いします。

《事務局説明》

星加会長

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆さんのご意見を伺います。

眞鍋委員

資料① p 4 の「土地利用の状況に変化はなかった。」とは、どうゆうことか。

事務局

平成 29 年度の土地利用の状況（固定資産税概要調書）は、当初計画（平成 24 年度）の山林、宅地、田、畑の割合からいうと変化がなかったということです。詳細に調べると田、畑の面積は減少傾向にあります。

松本委員

仕事の都合で全国を見て回ったが、「新居浜市ほど緑の豊かなところはない。」と思う。一人当たりの都市公園面積について、あえて上方修正する必要があるのか。

事務局

各小学校区に最低一つの公園を整備するという目標の中で、出てきた数値であり、むやみに増やそうというものではありません。

眞鍋委員

農地をつぶして公園を増やしても意味がない。緑を増やすという基本的な観点を持ってほしい。

松本委員

森林の活用について、外国では、木材をチップにし、細かく軽くして運び出している。そうすると大きな林道の整備をする必要がない。日本でもそういった観点から「チップの活用」を検討すべきだと思う。

太田副会長

産業廃棄物協会でも、その議論は行っているが、現段階では採算が取れない。住友共同電力のチップを燃料にした発電も国の補助を受け成り立っている状況である。今後も検討は進めたい。

眞鍋委員

施策体系の中で基本目標としている「2-1 森や里地・里山を保全しよう」の「里地」「里山」という表現は、漠然としていて具体的なイメージがわからない。はっきりと「農地」「森林」という表現に改めるべきだ。

事務局

基本目標に続く主要施策には、「森林の保全」「農地の保全」という表題が明記されているので具体的な取組を進めるうえの支障にはならないと考えます。また、今回の中間見直しは、状況の変化等で見直しが必要な部分やこれまでの実績による成果指標の見直しとしているため、基本部分については、第3次の基本計画で協議したいと考えています。

永易委員

車から自転車に乗り換えることは、CO₂削減に大きく寄与する。その観点から、広報も強化して、「自転車マイレージ参加者数」を思い切った目標にしてほしい。

太田副会長

「自転車マイレージ」と「環境家計簿」は、環境市民会議の事業として拡大を図りたい

と考えているが、現時点での思い切った上方修正は困難である。目標数値はある程度実現可能な数値でないと現実的ではない。

事務局

自転車の活用については、市としても総合的に取り組んでいます。今後も多方面から「自転車活用」を推進する計画です。「自転車マイレージ」は、市が環境市民会議に委託している事業なので、目標数値について、再度、内部、環境市民会議で検討します。

星加会長

今回の見直しの中で、「ごみの減量と資源化」の取組を大きく見直している。それについて何か意見はないか。

篠原委員

女性連合協議会は、レジ袋削減、マイバッグ持参運動に参加している。この間、市内のスーパーに協力をいただいていた。運動の成果もあり、1月から大きなドラッグストアの協力もいただけると聞いている。そのほかの施策についてもさらに勉強していきたい。

松本委員

事前質問でも取り上げたが、新居浜市の一人当たりのごみ排出量は、県平均と比較して、かなり多い。もう少し詳しい説明がほしい。

松木ごみ減量課課長

新居浜市は、事業系ごみや直接搬入ごみが多いという特徴があり、一人当たりのごみ排出量の多さやリサイクル率の悪さに影響しています。事業系ごみの多さは、地域性もありますが、地元産業の育成の観点などから、過去に相当安価に受け入れてきた経緯があり、事業者が廃棄物処理を市に依存する状況となったことも原因と考えています。これまでも料金改定などによって徐々に減少はしていますが、まだ民間より安価であるため、今後も段階的な料金改定を行い、民間リサイクルルートに誘導していくことが必要と考えています。家庭の直接搬入ごみについても無料での受け入れとなっているため、有料化の議論も行っています。

松本委員

企業もこのままでいいとは思っていない。リサイクルの意識は持っているはず。さらなる啓発をお願いしたい。

星加会長

ごみの処理については、自治会でも大きな問題としてとらえている。先進地であるヨーロッパ並みの住民意識にすることは、急には困難だと思うが、徳島県上勝町の事例なども参考にして、できるところから取り組んでほしい。

眞鍋委員

農地の保全の重要性について若干時間をもらって説明させていただきたい。農地の機能として、農作物を生産するだけではなく、保水（水害防止、水の安定供給）、気温の維持、空気の浄化、景観による癒し等、市民が受ける恩恵は多い。新居浜市の一人当たりの農地面積は、愛媛県内20市町の中で最も小さい。気温上昇についても、新居浜市は4.48℃/100年と、世界1.14℃/100年、日本3.44℃/100年に比較して異常に高い。これは、少なからず農地の減少が影響していると考え。農地自体はあくまで私有

財産であるが、「農地は新居浜市の自然を守るための市民の共有財産である。」と主張したい。農地の保全についてさらに力を入れてほしい。

星加会長

他にご意見等ないようですので、事務局、まとめと今後のスケジュールについて、説明をお願いします。

事務局

本日、委員の皆様から様々な意見をいただきました。本計画をもとに関係課所において環境施策を展開していくこととなります。補強の意見はいただきましたが、反対・修正についてはなかったと解釈しておりますので、原案をもって、中間見直しとして、確認したいと思います。

本日確認されました見直し案は、1か月程度の期間、パブリックコメントを求めます。修正案等の意見が出れば、それに対する事務局の考え方を示したうえで、本審議会に諮ります。審議会開催の判断につきましては、会長、副会長と相談の上、決定させていただきます。2月下旬を目途に市長への答申、3月に計画策定の決定を行い、公表、普及を図りたいと考えています。

星加会長

事務局のまとめのとおり、原案をもって本会議の「中間見直し」といたします。

また、市長への答申については、私と副会長の二人が環境審議会を代表して行いたいと考えておりますが、答申書の文言につきましては、私と副会長に一任していただいてもよろしいでしょうか？

《異議なし》

星加会長

委員の皆様には、長時間に渡りご審議いただき大変ありがとうございました。

本日の審議会は、これをもちまして、閉会いたします。